

入札説明書

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 入札番号

30 入札第 142 号

(2) 購入物品名及び数量

ポスターA2 ほか

ポスターA2 11,714 枚

ポスターB2 1,290 枚

ポスターB3 655 枚

チラシ A4 予定版 36,530 枚

チラシ A4 通常版 24,410 枚

*規格、納入条件等は別紙仕様書のとおり

(3) 「一般競争入札参加申請書」の提出について

入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書（調達様式第 11 号）」を、持参、郵送又は F A X にて提出すること。（下記提出期限必着）

※一般競争入札参加申請書は長崎県へ届出済の印影があるものに限る。

※「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔提出期限〕平成 31 年 1 月 29 日 17 時 00 分（必着）

※一般競争入札参加申請書を提出していないもの及び期限後に提出したものは、入札に参加できません。

(4) 物品等の納入場所及び納入期限

〔納入場所〕市町村課

〔納入期限〕平成 31 年 2 月 20 日

(5) 契約の形態

製造の請負とする。

(6) 最低制限価格

設定する。

(7) 印刷積算内訳書

提出不要。

(8) 入札期日及び場所

〔入札期日〕平成 31 年 1 月 30 日 10 時 00 分 開始

〔入札場所〕長崎県庁行政棟 1 階 入札室

入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に物品管理室に確認すること。

(9) 質問書の提出について

当該入札に関する質問については、「質問書（調達様式第 6 号）」を下記提出場所へ平成 31 年 1 月 24 日 17 時 00 分までに F A X にて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。

※回答については、平成 31 年 1 月 28 日までに「質問への回答書（調達様式 7 号）」により F A X にて回答する。

① 仕様書に関する質問提出場所 市町村課 行政班

F A X 0 9 5 - 8 2 3 - 4 1 6 6 TEL095-895-2133

(10) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語並びに日本国通貨に限る。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書（調達様式第8号）に記載すること。

ウ 入札金額（首標金額）は訂正することができない。内訳の単価に小数以下がある場合、第2位までとすること。単価に数量を乗じて得られた金額に小数以下がある場合、当該小数は切り捨てること。首標金額と内訳の単価に数量を乗じて得た金額の合計金額が異なる場合、首標金額を入札金額として採用する。

エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができない。

オ 入札者が代理人である場合は、「委任状（調達様式第9号）」（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。

（※入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。）

【注意事項】

- ・入札書は封筒に入れ、封筒に会社名、入札番号、入札物件名を記入し提出して下さい。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・入札書の宛名は長崎県知事として下さい。

(11) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

（ア）契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

（イ）契約金額（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）の100分の10以上の金額を納付すること。

ただし次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ・入札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

なお、契約の規模については、契約金額が該当する次のいずれかの規模以上のものであることとする。

- ①2,000万円以上
- ②2,000万円未満500万円以上
- ③500万円未満

（ウ）契約保証金の納付は国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

(12) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからクにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。

ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。

ウ 入札者が法令の規定に違反したとき。

エ 入札者が連合して入札をしたとき。

オ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

カ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

- ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ケ 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- コ 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）など、入札者の意思表示が確認できないとき。
- サ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- シ 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- ス その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(13) 落札者の決定

- ア 予定価格の制限の範囲内の価格で、かつ最低制限価格以上の価格をもって申し込んだ者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。
- イ 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

・開札日において、第1回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、再度、再々度の入札を行う予定です。また、再々度の入札においても、落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の2第1項第8号の規定により、見積を行う場合があります。

よって、入札は、見積を含め最大4回となる場合があるので、入札書（4枚以上）及び印鑑（入札者が代表者本人である場合は、長崎県への届出済の印影と同一のもの。入札者が代理人である場合は、委任状の代理人の印影と同一のもの。）を持参すること。

(14) 入札書及び契約書の作成等

- ア 入札書及び契約書の作成及び提出に要する一切の費用は、入札者の負担とする。
- イ 落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう手続を行い、「契約書（調達様式第106号）」を提出すること。
- ウ この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、付属四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- エ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

(15) 競争入札の参加資格

- ア 令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並び昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を平成31年1月1日現在で得ていること。なお、「印刷」の登録者に限るものとする。
- エ 前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録している者であること。
- オ 長崎県印刷物調達制度合理化対策要綱第6条に定める等級がA、B又はCの者であること。
- カ この公告の日から入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

キ この公告の日から入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

2 その他

当該調達契約事務に関する担当部局

〔住 所〕 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1

〔名 称〕 長崎県出納局物品管理室

〔電 話〕 095-895-2881

印刷物発注仕様書(ポスター類用)

発注課 情報	起案番号	H30-36027-00070		平成	年	月	日	番号	
	所属	市町村課		※物品管理室記入欄					
	電話	095-895-2133 (内線: 4448)							
	担当	五島達規		業者					
品名	ポスターA2								
形態	ポスター								
部数	11,714 枚								
規格	A2 片面								
作成方法	方法[データ渡し] ページ打[無] ソフト名 Ver.[イラストレータ CS3] 写真本画像処理[無] アウトライン処理[無]								
刷色	《表》			《金色》			《裏》		
	フルカラー			無					
紙質	《種類》			《厚さ》			《色》		《再生紙/白色度》
	コート紙 (つやあり)			135kg					総合評価値80以上
加工	なし								
写真	白黒			0		カラー			1
イラスト	県保有のイラスト			0		業者にて作成するイラスト			0
デザイン	無								
仕分作業	有: 122箇所								
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・仕分け作業の箇所数別枚数については、別紙のとおり (仕分け先及び枚数が分かるように表示し、直ちに発送ができるように梱包すること) ・データの引渡し日 1月31日(木) ※予定 ・再生紙については、入手が極めて困難な場合は、この限りではない。ただし、極力総合評価値80以上の再生紙の使用に努めること。 								
納入場所	市町村課								
校正	初 校		二 校		三 校 以 降		納品		
	提出 月 日	完了・校了 月 日	提出 月 日	完了・校了 月 日 印	提出 月 日	完了・校了 月 日 印			

◎受注業者の方へ

納品は物品管理室で検収を受けてから行ってください。

(検収時にこの仕様書を必ず提示してください。)

印刷物発注仕様書(ポスター類用)

発注課 情報	起案番号 H30-36027-00070	平成 年 月 日	番 号				
	所属 市町村課	※物品管理室記入欄					
	電話 095-895-2133 (内線: 4448)						
	担当 五島達規	業 者					
品 名	ポスターB2						
形 態	ポスター						
部 数	1,290 枚						
規 格	B2 片面						
作成方法	方法[データ渡し] ページ打[無] ソフト名 Ver.[イラストレータ CS3] 写真本画像処理[無] アウトライン処理[無]						
刷 色	《表》	《金色》	《裏》				
	フルカラー	無					
紙 質	《種類》	《厚さ》	《色》	《再生紙/白色度》			
	コート紙 (つやあり)	135kg		総合評価値80以上			
加 工	なし						
写 真	白黒	0	カラー	1			
イラスト	県保有のイラスト	0	業者にて作成するイラスト	0			
デザイン	無						
仕分作業	有: 19箇所						
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・仕分け作業の箇所数別枚数については、別紙のとおり (仕分け先及び枚数が分かるように表示し、直ちに発送ができるように梱包すること) ・データの引渡し日 1月31日(木) ※予定 ・再生紙については、入手が極めて困難な場合は、この限りではない。ただし、極力総合評価値80以上の再生紙の使用に努めること。 						
納入場所	市町村課						
校正	初 校		二 校		三 校 以 降		納品
	提出 月 日	完了・校了 月 日	提出 月 日	完了・校了 月 日 印	提出 月 日	完了・校了 月 日 印	

◎受注業者の方へ

納品は物品管理室で検収を受けてから行ってください。

(検収時にこの仕様書を必ず提示してください。)

印刷物発注仕様書(ポスター類用)

発注課 情報	起案番号 H30-36027-00070	平成 年 月 日	番 号				
	所属 市町村課	※物品管理室記入欄					
	電話 095-895-2133 (内線: 4448)						
	担当 五島達規	業 者					
品 名	ポスターB3						
形 態	ポスター						
部 数	655 枚						
規 格	B 3 片面						
作成方法	方法[データ渡し] ページ打[無] ソフト名 Ver.[イラストレータ CS 3] 写真本画像処理[無] アウトライン処理[無]						
刷 色	《表》	《金色》	《裏》				
	フルカラー	無					
紙 質	《種類》	《厚さ》	《色》	《再生紙/白色度》			
	コート紙 (つやあり)	135kg		総合評価値 80 以上			
加 工	なし						
写 真	白黒	0	カラー	1			
イラスト	県保有のイラスト	0	業者にて作成するイラスト	0			
デザイン	無						
仕分作業	有: 2箇所						
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・仕分け作業の箇所数別枚数については、別紙のとおり (仕分け先及び枚数が分かるように表示し、直ちに発送ができるように梱包すること) ・データの引渡し日 1月31日(木) ※予定 ・再生紙については、入手が極めて困難な場合は、この限りではない。ただし、極力総合評価値80以上の再生紙の使用に努めること。 						
納入場所	市町村課						
校正	初 校		二 校		三 校 以 降		納品
	提出 月 日	完了・校了 月 日	提出 月 日	完了・校了 月 日 印	提出 月 日	完了・校了 月 日 印	

◎受注業者の方へ

納品は物品管理室で検収を受けてから行ってください。

(検収時にこの仕様書を必ず提示してください。)

印刷物発注仕様書(ポスター類用)

発注課 情報	起案番号	H30-36027-00070		平成	年	月	日	番号	
	所属	市町村課		※物品管理室記入欄					
	電話	095-895-2133 (内線: 4448)							
	担当	五島達規		業者					
品名	チラシA4予定版								
形態	チラシ								
部数	36,530 枚								
規格	A4 両面								
作成方法	方法[データ渡し] ページ打[無] ソフト名 Ver.[イラストレータ CS3] 写真本画像処理[無] アウトライン処理[有]								
刷色	《表》			《金色》			《裏》		
	フルカラー			無			1色刷		
紙質	《種類》			《厚さ》			《色》		《再生紙/白色度》
	コート紙(つやあり)			73kg					総合評価値80以上
加工	なし								
写真	白黒			0		カラー			1
イラスト	県保有のイラスト			0		業者にて作成するイラスト			0
デザイン	無								
仕分作業	有: 24箇所								
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・仕分け作業の箇所数別枚数については、別紙のとおり (仕分け先及び枚数が分かるように表示し、直ちに発送ができるように梱包すること) ・データの引渡し日 1月31日(木) ※予定 ・再生紙については、入手が極めて困難な場合は、この限りではない。ただし、極力総合評価値80以上の再生紙の使用に努めること。 								
納入場所	市町村課								
校正	初 校		二 校		三 校 以 降		納品		
	提出 月 日	完了・校了 月 日	提出 月 日	完了・校了 月 日 印	提出 月 日	完了・校了 月 日 印			

◎受注業者の方へ

納品は物品管理室で検収を受けてから行ってください。

(検収時にこの仕様書を必ず提示してください。)

印刷物発注仕様書(ポスター類用)

発注課 情報	起案番号	H30-36027-00070		平成	年	月	日	番号	
	所属	市町村課		※物品管理室記入欄					
	電話	095-895-2133 (内線: 4448)							
	担当	五島達規		業者					
品名	チラシA4通常版								
形態	チラシ								
部数	24,410 枚								
規格	A4 両面								
作成方法	方法[データ渡し] ページ打[無] ソフト名 Ver.[イラストレータ CS3] 写真本画像処理[無] アウトライン処理[無]								
刷色	《表》		《金色》			《裏》			
	フルカラー		無			1色刷			
紙質	《種類》		《厚さ》			《色》		《再生紙/白色度》	
	コート紙(つやあり)		73kg					総合評価値80以上	
加工	なし								
写真	白黒			0	カラー			1	
イラスト	県保有のイラスト			0	業者にて作成するイラスト			0	
デザイン	無								
仕分作業	有: 35箇所								
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・仕分け作業の箇所数別枚数については、別紙のとおり (仕分け先及び枚数が分かるように表示し、直ちに発送ができるように梱包すること) ・データの引渡し日 1月31日(木) ※予定 ・再生紙については、入手が極めて困難な場合は、この限りではない。ただし、極力総合評価値80以上の再生紙の使用に努めること。 								
納入場所	市町村課								
校正	初 校		二 校		三 校 以 降		納品		
	提出 月 日	完了・校了 月 日	提出 月 日	完了・校了 月 日 印	提出 月 日	完了・校了 月 日 印			

◎受注業者の方へ

納品は物品管理室で検収を受けてから行ってください。

(検収時にこの仕様書を必ず提示してください。)

長崎県議会議員一般選挙啓発ポスター及びチラシ印刷部数

○ポスター

市町名	A2	B2	B3	A4チラシ (予定版)	A4チラシ (通常版)	計
長崎市	1,800	0	0	500	2,500	4,800
佐世保市	760	0	0	100	0	860
島原市	100	100	0	1,100	1,100	2,400
諫早市	400	100	0	380	190	1,070
大村市	400	0	0	3,000	0	3,400
平戸市	250	0	0	6,000	1,500	7,750
松浦市	180	0	0	1,450	1,450	3,080
対馬市	20	100	0	300	0	420
壱岐市	100	0	0	200	200	500
五島市	200	50	0	300	300	850
西海市	80	20	0	300	100	500
雲仙市	300	50	0	350	350	1,050
南島原市	300	10	0	19,700	900	20,910
長与町	150	30	0	0	1,700	1,880
時津町	60	0	0	500	500	1,060
東彼杵町	40	0	0	500	500	1,040
川棚町	10	10	0	0	100	120
波佐見町	0	50	0	0	0	50
小値賀町	0	50	0	450	450	950
佐々町	10	50	0	100	100	260
新上五島町	0	70	0	950	300	1,320
小計	5,160	690	0	36,180	12,240	54,270

県選管・地方書記室

県北	630	50	130	50	600	1,460
島原	140	60	0	120	120	440
五島	270	30	0	20	20	340
壱岐	120	60	0	100	100	380
対馬	100	50	0	30	30	210
県選管	5,000	350	525	30	6,620	12,525
小計	6,260	600	655	350	7,490	15,355

ポスター	A2	B2	B3	A4チラシ (予定版)	A4チラシ (通常版)	計
市町・書記室計	11,420	1,290	655	36,530	19,730	69,625
大学配布分	0	0	0	0	4,680	4,680
高校配布分	294	0	0	0	0	294
総合計	11,714	1,290	655	36,530	24,410	74,599

仕分け一覧表(市町選挙管理委員会・県地方書記室)

番号	宛先	A2	B2	B3	A4チラシ (予定版)	A4チラシ (通常版)
1	長崎市選挙管理委員会	1,800	0	0	500	2,500
2	佐世保市選挙管理委員会	760	0	0	100	0
3	島原市選挙管理委員会	100	100	0	1,100	1,100
4	諫早市選挙管理委員会	400	100	0	380	190
5	大村市選挙管理委員会	400	0	0	3,000	0
6	平戸市選挙管理委員会	250	0	0	6,000	1,500
7	松浦市選挙管理委員会	180	0	0	1,450	1,450
8	対馬市選挙管理委員会	20	100	0	300	0
9	壱岐市選挙管理委員会	100	0	0	200	200
10	五島市選挙管理委員会	200	50	0	300	300
11	西海市選挙管理委員会	80	20	0	300	100
12	雲仙市選挙管理委員会	300	50	0	350	350
13	南島原市選挙管理委員会	300	10	0	19,700	900
14	長与町選挙管理委員会	150	30	0	0	1,700
15	時津町選挙管理委員会	60	0	0	500	500
16	東彼杵町選挙管理委員会	40	0	0	500	500
17	川棚町選挙管理委員会	10	10	0	0	100
18	波佐見町選挙管理委員会	0	50	0	0	0
19	小値賀町選挙管理委員会	0	50	0	450	450
20	佐々町選挙管理委員会	10	50	0	100	100
21	新上五島町選挙管理委員会	0	70	0	950	300
22	県北振興局(県北地方書記室)	630	50	130	50	600
23	島原振興局(島原地方書記室)	140	60	0	120	120
24	五島振興局(五島地方書記室)	270	30	0	20	20
25	壱岐振興局(壱岐地方書記室)	120	60	0	100	100
26	対馬振興局(対馬地方書記室)	100	50	0	30	30
27	県選管(市町村課)	5,000	350	525	30	6,620

仕分け一覧表（大学）

大学名	A4（通常版）
長崎県立大学(シーボルト校)	300
活水女子大学	350
長崎女子短期大学	200
長崎大学	1700
長崎総合科学大学	220
長崎純心大学	250
長崎外国語大学	180
長崎国際大学	550
佐世保工業高等専門学校	60
長崎県立大学(佐世保校)	500
長崎短期大学	250
長崎ウエスレヤン大学	120
	4680

仕分け一覧表(高等学校等(公立))

番号	学校名	A2ポスター
1	長崎県立長崎東高等学校	3
2	長崎県立長崎西高等学校	3
3	長崎県立長崎南高等学校	3
4	長崎県立長崎北高等学校	3
5	長崎県立長崎北陽台高等学校	3
6	長崎県立佐世保南高等学校	3
7	長崎県立佐世保北高等学校	3
8	長崎県立佐世保西高等学校	3
9	長崎県立宇久高等学校	3
10	長崎県立島原高等学校	3
11	長崎県立諫早高等学校	3
12	長崎県立西陵高等学校	3
13	長崎県立諫早東高等学校	3
14	長崎県立大村高等学校	3
15	長崎県立猶興館高等学校	3
16	長崎県立松浦高等学校	3
17	長崎県立対馬高等学校	3
18	長崎県立豊玉高等学校	3
19	長崎県立上対馬高等学校	3
20	長崎県立壱岐高等学校	3
21	長崎県立五島高等学校	3
22	長崎県立五島南高等学校	3
23	長崎県立奈留高等学校	3
24	長崎県立大崎高等学校	3
25	長崎県立西彼杵高等学校	3
26	長崎県立国見高等学校	3
27	長崎県立小浜高等学校	3
28	長崎県立口加高等学校	3
29	長崎県立川棚高等学校	3
30	長崎県立波佐見高等学校	3
31	長崎県立北松西高等学校	3
32	長崎県立上五島高等学校	3
33	長崎県立中五島高等学校	3
34	長崎県立島原農業高等学校	3
35	長崎県立諫早農業高等学校	3
36	長崎県立北松農業高等学校	3
37	長崎県立西彼農業高等学校	3
38	長崎県立長崎工業高等学校	3
39	長崎県立佐世保工業高等学校	3
40	長崎県立鹿町工業高等学校	3
41	長崎県立島原工業高等学校	3

42	長崎県立大村工業高等学校	3
43	長崎県立佐世保商業高等学校	3
44	長崎県立島原商業高等学校	3
45	長崎県立諫早商業高等学校	3
46	長崎県立壱岐商業高等学校	3
47	長崎県立長崎鶴洋高等学校	3
48	長崎県立長崎明誠高等学校	3
49	長崎県立佐世保東翔高等学校	3
50	長崎県立大村城南高等学校	3
51	長崎県立平戸高等学校	3
52	長崎県立五島海陽高等学校	3
53	長崎県立島原翔南高等学校	3
54	長崎県立清峰高等学校	3
55	長崎県立鳴滝高等学校通信制	3
56	長崎県立佐世保中央高等学校通信制	3
57	長崎市立長崎商業高等学校	3
合計		171

仕分け一覧表(高等学校等(特別支援))

番号	学校名	A2ポスター
1	盲学校	3
2	ろう学校	3
3	佐世保特別支援学校	3
4	佐世保特別支援学校 高等部北松分教室	3
5	佐世保特別支援学校 上五島分教室	3
6	島原特別支援学校	3
7	虹の原特別支援学校	3
8	虹の原特別支援学校 壱岐分校	3
9	虹の原特別支援学校 高等部対馬分教室	3
10	鶴南特別支援学校	3
11	鶴南特別支援学校 時津分校	3
12	鶴南特別支援学校 五島分校	3
13	鶴南特別支援学校 高等部西彼杵分教室	3
14	川棚特別支援学校	3
15	希望が丘高等特別支援学校	3
16	長崎特別支援学校	3
17	諫早特別支援学校	3
18	桜が丘特別支援学校	3
合計		54

仕分け一覧表(高等学校等(私立))

番号	学校名	A2ポスター
1	海星高等学校	3
2	長崎南山高等学校	3
3	活水高等学校	3
4	長崎女子高等学校	3
5	長崎玉成高等学校	3
6	長崎女子商業高等学校	3
7	聖母の騎士高等学校	3
8	瓊浦高等学校	3
9	純心女子高等学校	3
10	長崎総合科学大学附属高等学校	3
11	西海学園高等学校	3
12	久田学園佐世保女子高等学校	3
13	聖和女子学院高等学校	3
14	九州文化学園高等学校	3
15	佐世保実業高等学校	3
16	島原中央高等学校	3
17	長崎日本大学高等学校	3
18	鎮西学院高等学校	3
19	創成館高等学校	3
20	向陽高等学校	3
21	青雲高等学校	3
22	精道三川台高等学校	3
23	こころ未来高等学校	3
合計		69